

---

第2回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成24年3月6日（火曜日）

---

議事日程

平成24年3月6日 午前10時開議

日程第1 一般質問

平井満博 議員  
藤井克孝 議員  
山田道治 議員  
清水成眞 議員  
吉田文夫 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

平井満博 議員  
藤井克孝 議員  
山田道治 議員  
清水成眞 議員  
吉田文夫 議員

---

出席議員（12名）

1番 清水成眞	2番 藤井克孝
3番 吉田文夫	4番 福田茂樹
5番 遠藤勝太郎	6番 平井満博
7番 松村 修	8番 横木文雄
9番 知久馬 二三子	10番 山田道治
11番 杉原憲靖	12番 牧田武文

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己      事務局長補佐 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
会計管理者	—————	松 原 茂 隆	総務課長	—————	朝 倉 聡
財務課長	—————	大 村 哲 也	税務課長	—————	石 原 伸 二
企画観光課長	—————	松 浦 弘 幸	農林課長	—————	早 苗 睦 巳
町民課長	—————	山 根 猛 昭	建設水道課長	—————	岩 山 靖 尚
健康福祉課長	—————	前 田 敦 子	総務課地域づくり担当参事	—————	吉 田 弘 幸
総務課危機管理担当参事	—	松 原 照 宗	農業委員会事務局長	—————	真 嶋 峰 和
教育委員会委員長	—————	山 本 邦 彦	教育長	—————	山 口 博
教育総務課長	—————	遠 藤 英 臣	生涯学習課長	—————	山 根 智 美
生涯学習課参事	—————	平 井 文 彦	農業委員会会長	—————	山 本 雅 之
代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者	—————	知久馬 孝 紀

---

午前10時43分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておるとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、5名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、6番、平井満博議員の一般質問を許します。

活力ある町づくりについて、平井満博議員。

○議員（6番 平井 満博君） 一般質問をさせていただきます。

活力ある町づくりについて、町長にお聞きします。

本町は、豊かな自然と豊かな温泉、公共施設等の観光施設がありますが、入り込み客は減少傾向にあります。観光協会においても、各地へポスターを掲示したりマスコミを介してのPRをしておられますが、効果のほどはいまいちの感があります。PRの手段、方法として一番効果なのは何か、私は口コミではないだろうかと考えております。信頼される人が推奨するものは、だれも安心するものではないでしょうか。

一つの方法として、全国各地に三朝町出身者の方がおられると思いますが、その出身者をふるさと大使に任命し、現在住んでいるところでふるさとのよさをPRしていただき、観光客を誘致する仕組みをつくることはいかがでしょうか。

奈良県川上村の事例を紹介しますと、地元出身者に大使の身分証明書を発行し、ふるさとのPRをしていただくお礼に地元でとれるワサビやゼンマイなどの山の幸を贈るそうです。大使の紹介で訪れた観光客には宿泊の割引などの特典も検討されているほか、大使には年数回、村民との交流に参加していただき、過疎の進む村を外から応援していただくということを期待した取り組みをされています。このような取り組みを三朝町でも行う考えはないのか、町長に伺います。

また、昨年、災害時における応援協定を締結された京都府城陽市、茨城県大洗町、岡山県鏡野町とも交流を行うとともに、関西・関東圏への三朝町の発信の窓口を担っていただくような取り組みも効果ではないでしょうか。町として取り組む考えはないか、町長に伺います。

農業面において、昨年3月定例議会の一般質問において三朝米の取り組みについて質問しましたが、町長はグリーンサービスも含め三朝米の生産、販売に係る関係者の方々と協議する場をつくり、具体的な取り組みについて検討したいと答弁されましたが、どのような協議が行われたのか伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員の活力ある町づくりについての御質問にお答えをいたします。

まず、三朝町の出身者をふるさと大使に任命をして、観光客の誘致する仕組みをつくってはどうかという御質問についてでございます。

三朝温泉を含めた三朝町の情報発信については、雑誌であるとかあるいは新聞、テレビ、あるいは今回映画もでき上がって、映画等のそういったマスコミの媒体によるもの、さらにはホームページ、そのホームページも町のホームページ、観光協会のホームページ、旅館組合のホームペ

ージ、それからそれぞれ旅館さんも自分のところのホームページをつくって売り出していらっしゃるわけです。それとインターネットを活用したものなど、さまざまな方法がございます。そして、平井議員が御指摘をされる口コミが一番という御指摘でございますが、その口コミのPRも十分効果が期待でき、おっしゃるように信頼できる人が、隣のおばさんが三朝温泉に行かれて帰られてなかなかええというふうに言われたら、その隣の方もそれを信じておいでくださる。そういったことが、非常に地味ではありますが基本的には大切なことだと私も思っております。

三朝町の出身の方との交流をするチャンスでございますけれども、現在は東京の県人会、そして名古屋を中心とした東海の県人会、それから大阪の県人会、岡山の県人会、広島県人会、これが毎年定例的に開催をされておまして、これには私もできるだけ出席をするようにいたしておりますが、出席できない場合は副町長初め観光担当課長等を含めて参加をするようにいたしておりますところでございます。

そうした場をめぐってみる段階で、残念ながら町の出身の方の数が非常に少ないという状況でございます。しかしながら、本町の出身者ということにこだわることなく、今まで三朝温泉を十分関西方面を中心に売り込んできているわけでありますので、そうした町の魅力、しゅんの情報などについて、いつもPRをしてまいっていかねばいけないと思っておりますところでございます。

私は、三朝町に魅力を感じていただいている方が、三朝町出身者以外でもたくさんいらっしゃる。そのたくさんいらっしゃる方に、ぜひ三朝町をもっと理解をしていただきたい。そうした中に、いろんな手法があるというふうに思っております。例えば平成20年度から始めておりますふるさと納税制度でございますけれども、本町への寄附金は本年2月末現在でございますが始めた当時のおよそ10倍の約400万円になっておまして、寄附していただいた方の多くはふるさと納税の特典、恩典、そのことについての魅力を十分承知されているんだろうというふうに思っているわけであります。そしてそれらの方が今度は口コミで、議員が先ほど御指摘されたそういうおいでになった方が今度は口コミで三朝温泉、三朝町へ行く方法はこういう方法もあるよということが伝わってきてる成果が、10倍にふるさと納税がなっているということを裏づけているのではないかとこのように思っておりますところでございます。

三朝町の出身の方をふるさと大使ということにこだわることなく、三朝町に魅力を感じていただいている方々に対して本町の特産品を送ること、その特産品の中に既に米は十分入るというふうに思っておりますので、特産品を送ることも含めてさまざまな方法によって情報発信をして、それらの方々を通じて、なお一層口コミということについて今後より深く広く検討していって

たいと思っているところでございます。

次に、昨年、災害時における相互の応援協定を締結をいたしました京都の城陽市、あるいは茨城県の大洗町、そして岡山県の鏡野町との交流についての御質問もいただきました。

京都の城陽市につきましては、私が今京都の城陽市の橋本市長と東京で長期の研修で一緒であったということが御縁で、交流を進めてきているところでございます。

また、茨城県の大洗町につきましては、平井議員も同道して大洗の町を見ていただきましたが、ゆっくり見学をする機会というものがあるときになかったわけでありませうけれども、東日本では一番大きい水族館を持って観光地でもございます。そうした意味合いでも、大洗の町についての見方をまたそういった角度から見てみる必要があるかというふうに思っています。

そして、岡山の鏡野町につきましては、これは言わずもがな、人形峠の原子力研究開発機構という一つの施設を通して、互いに原子力防災を観光地である中でどのように行っていくかということをお話し合うまさに兄弟のような立場でありますから、御指摘のとおりそういった方々とも今後交流を具体的に展開をしていきたいと考えているところでございます。

中でも、城陽市につきましては、これまで相当な年数をかけて子供たちの交流をも行っていますので、具体的に友好交流の協定をさらに進めていくように検討を深めていきたいと思っております。極めてこれからの町づくりについて貴重な御提言でございますので、努力をしてまいりたいと思っております。

次に、三朝米の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

三朝米の取り組みにつきましては、平成21年度から行っております三朝米ブランド化プロジェクトや本年度に設立いたしました三朝町農業再生協議会において都市部の生協との連携や、JAグループの直売事業などを通じて三朝米の販路の確保を目指すよう協議を行っているところであり、その結果、三朝コシヒカリは福岡県のエフコープ生活協同組合、三朝特別栽培米コシヒカリは兵庫県の伊丹産業を通じて今後販売をされるという一つの道筋ができました。

また、この協議会の幹事会において、三朝町の農業が元気になるための三朝町農業活性化計画を策定する予定にしております、その中で三朝町の米づくりから販売までの方向性も検討するようにいたしておるところでございます。

なお、去年の全国の米のコンテスト、米の品評会で我が町のきぬむすめが鳥取県で初めて特Aをとったということで、目を追うにつれてこの話題が県下で多く語られるようになってきております。今年はぜひきぬむすめの作付も広めていく方向で取り組んでいかなければいけないと思っておりますが、三朝米のブランド化を進めていくための一つの施策として、三朝おいしい米コン

テストをこしは開催をして、優勝した米を安心安全でおいしい特選三朝米という付加価値をつけて、インターネットショップなどを活用して販売することも極めて有効であると思っておるところであります。生産農家の皆さんの意識啓発を図っていくとともに、新たな販路をさらに開拓をしていきたいと考えております。

なお、この鳥取県の中、特に中部地区で販売をされている三朝米は、他の米よりも少し高いということは前にも申し上げておりましたが、そうしたことにさらに磨きをかけていく、そういう形をとっていきたいと思うところでございます。

そういった方向に向けて努力をしてまいりたいと思いますが、平井議員みずからこの米づくりについて御努力されていることに敬意を表し、今後ともに御指導いただきますようお願いをする次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） まず、1点目のふるさと大使ということで御質問いたしましたが、町長は県人会という窓口の中で三朝町出身者が少ないというやなことで、そのPRに対しては効果がないのではないかというお考えだと思いますけども、我々同級会とかそういうときに、出席者の半分以上はやっぱり三朝町が懐かしくて帰ってきて、和気あいあいと懇談する場があると思うんですよ。そういうときに、こういう制度があって皆さんこういう形の中で発信してくださいよという、やっぱりそういう気楽な取り組みの中でこういう制度があれば、我々にしてもやっぱり友達、同級生に発信できるという、こういうことも一つの方法だと思うんですよね。こういう制度をやっぱり我々としてはつくっていただきたい。それでそこから口コミの中で発信したいという思いがあるので、町長、その大使制というか、名前が違っててもええですけども、そういうことは考えてみたいなという気があるのかなのか、ちょっと一つお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今、いいお話を伺いました。県外にそういった組織をつくるというそういう方向だけではなくて、今、議員がおっしゃる同級会をする。そのときに帰ってきた、あるいは今度は向こうで同級会をする。そうしたときに、町そのものをPRしていただくそういった大使として、同級生たちを三朝町のために奮闘していただく場をお願いをしたらどうかということについては、検討させていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） よく盆とか正月に帰ってこられる人たちも、三朝の情報というのはやっぱり物すごい求めている部分がある。やっぱり三朝の誇りを持って帰ってくるという部分

に対して、三朝町としても受け入れ体制を持つということは大事なことでないかなという思いがありますので、検討してみたいということですので、ひとつこういうことは大事なやっぱり三朝町の宣伝、温泉の宣伝にもなるということをちょっと思っていたら、考えていただきたいと思います。

2点目、先ほど町長も防災協定を結んだ大洗のことで私も参加させていただきました。そのときに、大洗町の温泉施設ですか、そこに行ったときに、原子力機構のドールストーンを700個だけ使って三朝町と同じホルミシス効果を浴びる効果がありますよという宣伝をされたんですよね。その場を見たときに、三朝町をここで何の気なしに宣伝してくれとるけども、ならそのパンフレットとかそういう部分が全く何もなかったんですよね。本当にやっぱりそういう部分でなく、そういうことも我々も見てきて体験してきて、やっぱりこれをお互いの交流の場として有効にやっていけば関東圏への発信も出てくるんじゃないかなという思いもありまして、やっぱりそれに対して三朝町も何らかの支援とか向こうの応援体制という部分も築いていくべきではないかということで、防災だけでなくして交流協定みたいな形、今度、城陽市とも交流協定をしたいと。6月の席でそういった説明をなさってるんですけども、やっぱり早急にやられるべきでないかな。

城陽市とは、平成14年からこうやって何遍か交流があります。だけどやっぱり一部の人たちが参加しておって、学生、それから観光協会の足湯とかということであって、やっぱりもうちょっと民間的な交流という部分を促進されるべきでないかということを感じるというか、やっぱり三朝町の特産を向こうで販売してもらおうとか、それから城陽市といったらイチジクですか、イチジクを三朝で販売して城陽市を広めていくとか、そういう相互交流みたいな形の中で、せっかく協定を結んでるんですから、そういう取り組みというのを今後積極的にやられる考えはあるのか、ちょっと町長にお伺いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そうした方向を大事にして、今後さらにお互いの町のよさを共有しながら発展していく方向を目指して努力をしていきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 3点目の三朝米の取り組みですけども、私は三朝米というのは特産という位置づけになる大きな三朝町の農産物というふうに思っております。その中で、基本的には特産というのは何かということ考えたときに、町長はどう思われますか。特産というのは。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そうどこにもめったやたらにないというものではないかというふうに思っています。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 私は、やっぱりやたらにないかもしれませんが、やっぱりその生産者に対して還元できる、やっぱり安心して自分の、町長も今回もうかる農業の仕組みというのを言われていますけども、もうかって初めて生産ができてそれを特産化していくという、やっぱりそこが大事だと思います。あるものを特産にするんじゃなくして、やっぱりいいものを生産者を刺激しながらつくっていくという仕組みは、私はこれ特産だというふうに考えております。

そういった中で、やっぱり三朝町の中の仕組みとしては、今本当に特産にしようとしても小さな仕組みの中でダンピング競争をやっているとと思うんですよ。やっぱりそこを何とか解決せないけんということで再質問の形で町長に尋ねたのは、グリーンサービス、それから生産者、商工業者、そこが一つになってやっぱり販売の仕組みを考えていくということを検討されるというお考えがないのか。農協に出したって、絶対に農家には返らない仕組みに現在なっている。それに対して、町長が農協にやっぱり要求するというか、特産をするためにはやっぱり農家に返してやれよというようにも言ってもらわな特産にはならんという思いがあるんですけども、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おっしゃるとおり、その販売の体制の構築というのは極めて大事だと思っっているんです。現在もおつくりになっている方が、ほとんど自分のおうちで完売していらっしゃるという方も中にはあると伺っています。そういうことばかりでなくてJAとしっかりこのあたりを協議をして、他の地域の米とはやはり差別化して販売をしていただくということでないといけないというふうに思っていますので、前、堺米穀としばしやっていたけども、そうしたお互いの気持ちが一つになれない方向になったということで、今回一つの販路の方向を変えてるわけですけども、そういった今の平井議員の御意見等も踏まえて、このあたりをしっかりと話し合っていきたいと思っております。

なお、やはり先ほどきぬむすめの話もしたんですが、これグリーンサービスは栽培面積をふやす方向で、もう既にそういった方向に向いて準備をさせているわけでございますけども、やはりつくっていただくということになったからには、しっかりと販売の体制も構築をしていく必要があるというふうに思っていますので、努力していきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。



○議員（6番 平井 満博君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、入札制度の改革について、平井満博議員。

○議員（6番 平井 満博君） 引き続き入札制度の改革について町長に伺います。

入札前に落札者が決まっているという情報が、時折新聞等で報道されております。入札といえ  
ば談合という言葉が連想されますが、三朝町でも十分発生に注意されていたと思いますが、平成  
23年2月14日執行の砂原配水管工事において談合事件が発生してしまいました。談合が発生  
後、入札方式の改革を提出されましたが、今後二度と談合が起こらないためにも、入札の適正化  
と透明性を明確にするため、住民代表による入札監視委員会を設置してはいかがでしょうか。町  
の代表や有識者によって構成し、年に数回の研修、会合を開き、入札に不審な点はないか、指名  
は適正であったかなどを審査してもらい、指名理由や入札の経緯に不適切な点、改善すべき点  
があれば町長に意見を具申することを任務とし、さらに究明すべき点があれば法的権限を持つ監査  
委員に連絡し、監査を行ってもらうことも考えられます。こうした入札監視委員会を設置する  
ことについて、町長はどうお考えか伺います。

また、今回の談合が発覚したことを受けて、町長は町の最高責任者として責任をどう感じられ  
ているのか伺うものです。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員の入札制度の改革についての御質問にお答えをいたします。

平成23年2月14日に執行しました本町の公共工事の入札において、指名業者により入札の  
公正な価格を害する目的をもって談合が行われ、今年1月8日に落札した業者の代表者が逮捕さ  
れるという本町始まって以来の事件が発生をしましたことはまことに遺憾なことであり、私も二  
度とこのようなことが起こらないような対策を講じる必要があると考えております。

入札監視委員会を設置してはどうかとの御提案をいただきました。私は、この事件の発生を受  
けて、閲覧設計書のホームページでの公開、工事設計書の閲覧方式の見直し、談合による指名停  
止期間を最高12か月から36か月にするということ、三朝町の建設工事等入札参加資格指名停  
止措置要綱の大幅な見直しを現在行ったところでございます。

また、入札予定価格の事前公表を今月から行うこととしておりますし、関係規則や要綱につ  
いてもすべてホームページで公開、さらには入札参加業者や落札率等がわかるような入札結果につ  
いてもホームページで公開をするなど、入札制度、入札状況の透明性を図るために最大限の取り  
組みを行っているところであります。

また、今日までの間、公共事業を行う業者の方がセールスという立場で役場の中にお入りにな

ります。国土交通省並びに県庁は、極めて厳しくこの業者の出入りを禁止をいたしておる状況にあるわけですが、やはり町役場の設計、建築の状況の中で、完全にシャットアウトというのは非常に難しい状況にあるものですから、当該公共工事を扱う部署が位置する職員の机の配列等の状況、そしてその状況の中で業者等と会話が交わされるというふうな状況でないように、副町長に指示をして職場の中の環境の整備もあわせ整えておるところであります。

このようなことから、これらの改革によりまして適正な入札が行われるものと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いをしたいと思います。

次に、町の最高責任者としてその責任についての御質問もいただきました。私は、町の最高責任者として、今申し上げたような一つの改革、あるいは一つの方法、それを勇気を持って実行していく、そういうことが責任者としてやるべき当面のことということを思っておるところであります。

また、先ほども御答弁しましたとおり、二度とこのような事件が起こらないように適正な対策を講じることだと考えております。このたびの事件が多くのことを教えてくれておりますが、今後、我が町がいろんな事業を発注するという状況もありますから、決して卑屈になるという方向でなくて、公正に執行していく所存でございますので、御理解をしていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 先般、入札制度の改革の中で、工事については130万円未満は随意契約でもいいと。それから130万円以上1億円未満は指名競争入札、それから1億円以上は公募型の指名競争入札ということを出されたわけですけども、基本的には指名競争というその指名という部分の指名基準というものは公表されているのか否か、ちょっとお伺いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 指名の基準等につきましては、建設業法による定めの中で行っているということですが、内部で検討している状況で、副町長または財務担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） ただいまの平井議員の指名の基準ということでございますが、その指名の基準につきましては、三朝町公共工事等に係る指名競争入札施行要領の中で、格付、それから工事等の種別に応じた発注区分ということで、県の格付をもとに指名していくということで定めさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 聞いとるのは、公表をされているのかということです。国の公共工事が減ってきて、基本的にはやっぱりこういう町村というか、そういうところに今度は企業というのは、ある程度小さな金額でもやっぱりふえてくるという可能性は出てくるわけですね。そういったときに、指名という部分の中でやっぱりもうちょっと枠を広げながら取り組んでいかんと、毎年同じような会社が指名に入ってそこがとりやこするから、こういった談合事件が起きてくるんじゃないかという気がするもので、やっぱりその基準をもうちょっと明確に公表して、業者をやっぱりある程度更新していくとか、指名したら何年その指名が通用するのか、そこをちょっとお聞きします。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 指名した業者の公表につきましては、入札が終わりました時点でその都度公表させていただいておるところでございます。

それから、もう1点、何年有効かということなんですけれども、あくまでもこの先ほど申し上げました要領に定めるところによりまして工事の1件ごとに指名審査会を開いておりまして、その都度業者選定を行わせていただいております。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） これからあったことに対して改革をしながら、二度とないような仕組みを形成したいということでございます。努力していただきまして、いわば入札、談合というのはやっぱり三朝町に対して高どまりのところでは損害を与えているという、このことはやっぱり認識してもらわないけんというふうに思っております。

それで、町長の責任ということの中で私もちょっとつけ加えさせていただきましたけども、町民の意見も踏まえてちょっとここで一言言っておきたいのが、談合を仕向けた人というのはやっぱり町長の後援会の幹部の人だったということに対して、やっぱり皆さんがそこに町長も何らかの責任を感じるべきではないかということと言われる方もあるわけですから、これは意見として言わせてもらって答弁は要りませんので、これで終わらせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 次に、2番、藤井克孝議員の一般質問を許します。

緊急時迅速放射線影響予測ネットワークシステムデータの原発隣接県等への情報提供、防災対策について、藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 一般質問に入る前に、昨年中はまた降雪、大日本震災、台風12

号による大自然災害が起きました。あつてはならない自然災害だと思います。あと5日で3月11日、約1年がたとうとしています。大日本大震災につきましては、津波被害による福島原発の爆発による被害に遭われた方、また亡くなった方に対してお見舞い、お悔やみを申し上げます。

それでは、ちょっと一般質問等に入らせていただきます。

緊急時迅速放射線影響予測ネットワークシステムデータの原発隣接自治体等への情報提供、防災対策について町長にお伺いするものであります。

鳥取県は島根原発の東側に位置し、偏西風の風下で、直近16キロメートル地点にあります。今回の福島第一原子力発電所の事故においては、福島県飯館村のように原発から50キロメートル以上離れている地点でさえEPZ以上の放射性物質汚染が発生し、結果的には風向きによる飛散予測がわからなかったため、EPZ内から飯館村に避難人があり、より高い被曝をした人がありました。したがって、島根原発で事故が起きて放射性物質が放出された場合、鳥取県にも多くの放射性物質が飛散し、場合によれば土地がひどく汚染されることが心配されています。

現在、鳥取県においては、被害想定をもとにして原子力防災計画及び避難計画策定に当たっていますが、そのためにあらかじめ鳥取県側の風向き特性に合わせたSPEDIによる放射性物質の拡散予測データが必要不可欠であります。本町としてはどのように取り組まれておられるのか、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井議員の緊急時迅速放射線影響予測ネットワークシステムデータの原発隣接県等への情報提供、防災対策についての御質問にお答えをいたします。

昨年の3月11日の東北地方太平洋沖地震により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、震災から1年がたとうとしている現在もお住んでいた町に帰るめどが立たないという方々が多くいらっしゃったり、広範囲にわたる被曝の問題がクローズアップされるなど、我が国の原子力行政、原子力災害対策を抜本的に見直さなければならないほどの大惨事となりました。

3月11日という日が間もなく来るわけでございますけども、NHKを初め各報道機関が改めて今回のこの大惨事を報道いたしております。テレビ等を見ていると、時に子供たちに対しての影響があるんじゃないかと思うほどなそういった場面も画面で見ているながら、私たちは今1年がたつ今日、改めてこの大惨事に対して今後私たちがどう対処していくかということも考えていかなければいけないと思っているところであります。

このようなことから、政府はこのたびの原子力事故の対応と教訓を踏まえて、現在、原子力災害対策特別措置法の改正、防災基本計画、防災指針等の改定の準備を進めているところであり、

これらの改正等により県、市町村では地域防災計画の改定等が必要になってまいります。

現在、国が検討している地域防災計画の策定に向けたガイドライン案では、議員御指摘のE P Z、つまり原子力発電所からおおむね8キロから10キロの範囲を目安に設定されていた緊急時計画区域を重点とした地域防災計画をU P Z、つまり原子力発電所からおおむね30キロの範囲を目安に設定される緊急時防御措置区域に合わせて、全体的に見直すことが必要だとされておるところであります。

また、議員御指摘のS P E E D I（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）でございますけれども、S P E E D Iは原子力施設から大量の放射性物質が放出された場合に、国等を通じて地方自治体に情報が入ってくるシステムですが、現在、島根原子力発電所でそのような事故が万が一発生をした場合には、鳥取県庁にも十分な情報が入ってくるよう準備が進められていると伺っておる段階でございます。

町といたしましては、このような国、県の動向も踏まえながら、原子力災害に迅速、的確に対応できるよう地域防災計画の見直しを行い、町民の皆様にとって安心安全な町づくりを進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いをする次第でございます。

なお、このたびの地域防災計画の見直しに当たっては、人形峠環境技術センターのような原子力開発施設については対象外となっておりますことを申し添えたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 国は、原子力防災指針で原発から半径8キロ、10キロをE P Zとしているが、国際原子力機関は半径8キロから30キロとしている。今回の福島原発事故から見ても、E P Z拡大と言える。原子力施設の立地または隣接の地方公共団体では、地方防災計画に基づいて多くの都道府県で原子力防災訓練を年に1回実施しているが、三朝町はどのように計画をまた組んでおられるのか、お伺いするものであります。

また、昨年4月23日、日本海新聞によりますと、鳥取県は22日、鳥取県内に沃素131などの放射性物質が検出されたということが日本海新聞等に出ています。というのも、福島原発が爆発してこの鳥取県までは何百キロと離れています。また、もし島根原発が爆発等した場合、風向きによる風評被害等を含めて、こちらの方まで鳥取の方も含めて流れてくる予想がされます。

また、今、日本全国で原子力発電所の稼働状況をちょっと言わせていただきます。

原子力発電所の稼働状況、日本全国で68基あります。その中で、運転中が54、稼働中が2基、休止中が52基、建設中が2基、着工準備中が2基、合計で48基あります。そのうちで、島根原発では2基が震災の影響で定期点検で休止中ということで、1基が建設中となっております。

す。つきましては、島根原発が何かのためにもし事故が起きた場合、島根原発がここだとしますと、この半径、広がる範囲内ちゅうのはほぼ中山近くまで来るではないかと思います。ということは、先ほども質問した中で雨等による福島原発が起きた場合、鳥取県の方まで来る。これが日本海新聞で今年の2月2日に出たデータです。それがもし島根原発が起きた場合は、想定としたらこちらの方まで来る可能性もあります。これは本当に人体に影響とか、野菜、家畜等も含めて被害を及ぼすと思います。

また、今年の12月25日、鳥取県知事、それから米子市長、それから境港市長、中国電力株式会社鳥取取締役社長さん、これが安全協定を結ばれています。それで町長に今伺おうとしているのは、三朝町として防災対策はどのように考えとるのかお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 何点か御質問をいただきました。

まず一つは、こうした事態に備えてどのような訓練を計画をしているか、あるいは訓練をしてきたかということであったかと思います。

私たちが東海村のJCOのあの事故によって、原子力の災害というものに初めて向き合ったと思っています。東海村の村上達也村長は、そのときに私も非常に記憶しているわけでありまして、テレビのマイクをとって、内閣総理大臣か科学技術庁の長官が指示を出さないと、村人に対して村長は何もできんのかということをおっしゃったことが非常に今でも耳に残っています。それほど我が国の原子力災害に対する指揮命令系統の中で、地元の自治体の長が何もできないというそういった事態を知ったわけでありまして。チェルノブイリの事故発生現場から10キロというのが、当時は想定でありました。原子力施設の中の事故でありましたものですから、人形峠の施設から10キロという範囲の中に私の住んでいる家は入ります。役場の町庁舎、役場のこの町長室は10キロの中に直線が入ります。当時、10キロの中に入るところはガラス戸を閉めて一歩も外に出るなというのが国の指示であったわけです。しかし、町長がガラス戸を閉めて一歩も外へ出ない。その外の区域には町民がいる。こんな指示一つで何ができるのかということ、当時のJCOの事故のときに思いました。以後、私たちは原子力研究施設があるところの市町村長として、そういったことではいけないではないかと。速やかに体制を整え、配備をしなければいけないではないかということで、当時、防災担当は現在国民宿舎の管理者をいたしております知久馬管理者が防災担当でありました。そのときに、三朝町に対して整備されたものがございます。それが今回、福島第一原発で鳥取県という名前をつけた車が大活躍をしているわけです。放射能を測定し、除染をするという車が当時入っております。

そして、三朝町民は訓練を毎年行ってまいりました。現地の訓練としては、南小学校で児童生徒を対象にした、あるいは地域の皆さんを対象にした放射能の防護服を着たそういった救助隊の消防隊員の訓練までも行ってきております。そして、毎年三朝町消防団はそれぞれの地区消防団持ち回りで、この災害時の村人全員が避難するという訓練を行い続けてきておることを申し上げたいと存じます。

今回、藤井議員からこうした御質問をいただき、改めて島根原発の災害時を想定した計画並びにその計画に基づいた訓練、そして我が町が避難民を受け入れなければならない町になるであろうという想定も含めて、早急にそうした計画をつくり上げていかなければいけないと思っております。

今、県の指導が津波対応が先行しておるものですから、全県のそういった原子力防災に対する計画の見直しの段階が若干おくれておりますけども、速やかに取り組んでいかなければいけないと思っております。

なお、答弁漏れがあるかもわかりませんが、ありましたら御指摘をいただきたいと思っております。

先ほどおっしゃったSPEEDIの例の風向きとの関係で、西に位置する島根県の方、東に位置する鳥取県ということでもありますから、風向きの場合を考えると極めて福島飯館村のような状況で風はやってくるといふふうに考えておるところであります。以上で答弁とします。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、町長がその災害等の想定に基づいた訓練をされてると言われた中で、三朝町がこれからやっぱり行っていかうかと、しないといけないのは、情報の収集、連絡体制等の整備、それから災害応急体制の整備、避難重要活動体制の整備、飲料水・飲食物摂取制限など、また緊急輸送活動の体制の整備、救助、緊急医療、消火及び防護資材・機材等の設備等はどのようにこれから先考えられるのか、再度町長にお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 緊急災害時のまず備蓄するべきものについては、万全を期していかなければいけないと思っております。

また、訓練等含めたそういったことにつきましては、定められた形の中で県並びに関係機関と協力し合って訓練をしていかなければいけないと思っております。

また、情報の収集の段階で現段階一つ隘路がありまして、これの統一化を今、鳥取県あるいは国と話し合いながら行っておるわけですが、役場庁舎内に放射能測定をする施設が整備されているわけですが。三朝町役場そして中部広域消防本部の倉吉消防署の中、それから鳥取県庁、この3

カ所にあるわけでございますけども、国の省庁が統一されていないものですから、私たちのところの情報は一つの省庁にしか入らないという形になっていますので、知事と一緒に現在国に申し入れをして、私たちのところの情報が全部入るようにそういった形をしてほしいということで、現在、役場庁舎内の機器のやり直しの工事が行われておるところであります。これが完成しますと、そういった隘路が解けていくのかというふうに思っておるところであります。それらを含め、今、何点か藤井議員から御指摘いただきましたことにつきましては、万全を期していかなければいけないと思っております。

○議長（牧田 武文君） よろしいでしょうか、藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） もう1点聞きたい。

○議長（牧田 武文君） 次に、鳥取鹿野倉吉線、ロイヤルホテル付近の歩道について、藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 2番目に、鳥取鹿野倉吉線、ロイヤルホテル付近の歩道について町長にお伺いするものであります。

平成22年3月15日の一般質問において、町長はこの河戸橋の工事が終えた後に、この間の工事が入る計画を県としては持っているというような回答をされています。今後どのような計画をされるのか、どのように県等に要望されているのか、お伺いいたします。

つきましては、ロイヤルホテルさん付近のカーブから倉吉寄りの一部山手側の方は、側溝にふたがしてあるですね。それで一部三朝寄りは何の表示もなしに、側溝にふたがしてないままの状態になってるんです。それでことしの冬も、やっぱり車等が山手側を通りながら左側の方に脱輪したちゅう状況も見っております。そういうことを踏まえて、やっぱり三朝町の入り口である一番大事なところですね。そこら付近を県等にも要望されて早急にでも対応されて、車にしても人が自転車に乗って通行するにしても、やっぱり安心安全で通れるように整備等を要望していただきたいと思っておりますけど、これについて町長の御意見をお伺いしたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井議員の鳥取鹿野倉吉線、ロイヤルホテル付近の歩道についての御質問にお答えをいたします。

主要地方道鳥取鹿野倉吉線のロイヤルホテル付近には歩道がありませんので、特に高校生の自転車通学生の皆さんには安心して通学できるよう、できるだけ早く道路の拡幅や歩道の整備を行っていただきたいと思っております。

このようなことから、道路管理者である県に対して毎年要望等の活動を行っているところであ



りますが、今年度ようやくその整備計画が示されました。その整備計画の概要は、整備区間がロイヤルホテルの前の高速バスの三朝温泉口バス停から旧碎石場入り口までの約280メートルでございまして、幅員は車道7メートル、自歩道2.5メートルで、全幅9.5メートルとなっております。

また、工事につきましては、平成25年度から着手する予定だと伺っておりますが、町といたしましてもできるだけ早く着工していただけるように、引き続き県に要望していきたいと思っております。

現在、大原南入り口から張り出し歩道で三朝町側の方に整備が進められてきておりまして、今回整備をしていくのが旧碎石場入り口まででありますので、そこから張り出し歩道のところまでをつなぐ改良工事を抜本的にしなければならないわけでありまして、今後引き続き強く県に対してお願いをしていきたいと考えておるところでございます。

以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） どうもありがとうございました。

また、ことしの3月でも4月にしても中学校が卒業してまた新たな高校とかいろいろそちらの方に旅立っていく中で、やっぱり町民、町民以外の人でも安心して三朝と倉吉管内でも出入りできるように、万全を尽くしていただきたいと思えます。

答弁はいいです。以上でまいります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時50分休憩

---

午後 0時58分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

10番、山田道治議員の地域・集落の課題の解消についての質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） それでは、地域・集落の課題の解消についてというテーマで一般質問をさせていただきます。

地域活性に取り組む主要課題として、毎年たくさんの要望が町に届きます。これは自主努力で

は課題の解消が困難であるために、町に支援を要請されているものであります。この流れを見ますと、町から地域協議会へ、以下、協議会と言います、地域や集落の課題の取りまとめを依頼され、協議会がまとめたものが町へ届くことになっています。

国政においても、要望や陳情が行政府に直接届かないで別のところの窓口ができていて、国民から批判を受けた構造とよく似た仕組みだと思っています。

協議会のまとめ方も対応の違いがあります。ある協議会では集落の要望が振るいかけられ、時には町に届かないこともあると聞いています。各集落の総会で活性化に取り組もうと住民の総意で決められ、町へお願いしようと思われたことが協議会で排除される意味が理解できません。一方で、多くの協議会では集落の要望が振るいかけられないで素通りで町に届けられます。対応がまちまちであります。これらの状況を回避するには、協議会には各地域の課題だけをまとめていただき、集落の課題は直接町へ届く方が町と住民の距離が近くなり最善な方法だと考えますが、町長の考えを伺います。

また、地域や集落に対する回答は、第一義的には担当課が対応、方針を決めるものと理解していますが、担当課にはどういう視点で採否を決めるよう指示されているのか、あわせて伺います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長、答弁。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の地域・集落の課題の解消についての御質問にお答えをいたします。

まず、地域活性化に取り組む主要課題の取りまとめ方について、地域協議会は地域の共通課題だけをまとめて、集落の課題については直接町に届くような仕組みの方がいいのではないかという御提案をいただきました。

地域協議会の会長に集落の要望をも取りまとめをしてくださいという形に現在行っておるんですが、今御指摘をいただきましたような事案がよしんばあるということになればまことにそれはいけないと思いますので、集落の要望は集落に直接町に御提出いただきたい。ましてや今議員がおっしゃったように村の総会の議を経てというような経緯等があれば、余計に区長さんに大変御心配、御苦勞をおかけすることになりますので、地域協議会に対しては地域協議会としての御要望を、村に対しては区長さんに集落としての御要望を、こういう形をとらせていただきたいと思います。

先ほど振るいかけられたという言葉をお使いになったものですから、よしんばそういうことがあっては集落の長い長い歴史の存立のことでもありますので、町としては大切にしていかなければいけないと思いますので、そのように取り計らってまいりたいと思います。

なお、たくさんの膨大な御要望が参ります。その御要望は、これは国でないとうにもならんな、これは県でないとうにもならんな、これは町として行わなければならないけども、予算が伴うので何年がかりでやるのかなというふうなことの担当課が仕分けをするわけでありまして、最終的には事案ごとにそれぞれの課長のところにこの課題は参ります。その課長のところで、これはこうしたいこれはこうしたいという形が出てきて、また企画担当課で取りまとめをする。そして関係先に要望していく形をとるということになるわけでありまして、要望書を出していくのも企画担当の方で計画をして御要望を取りまとめしていくということになっておるようでございますので、そのあたり遺漏のない形をとっていくために、議員の御指摘を大事に踏まえていきたいと思う次第でございます。

集落の御要望には、非常に金額の大小ではなくて大切なものもございます。今後、例えば米一つ取り上げてみても、水路をどのように、水をどのように確保するかというふうなことは非常に大きな課題として山間部の方では出てきておりますので、そうしたことも適宜とらえていきたいと思えます。

県には、中山間地に関する対応をするそうした組織も県はつくっておりますので、その都度その都度出てきた項目をそれなりに対応に努めてまいりたいと思うところでございます。

簡単な御答弁でございますけれども、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 大体思っていることのような、同じ思いをされてるということで安心しましたけども、ちょっと理解を深めるために幾つか質問したいなど。

さっきの私の2つ目の質問には、ちょっと答えていらっしゃらなかったかなと。各課が積み上げていくんだと。これは理解できますけども、その積み上げる指針として町長なり副町長もそうですし、そういう指示といいますか、こういう視点でやってみろということはあるのかないかちゅうことを伺いましたけども、ちょっと聞き取れませんでしたので。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ほとんど国や県に対しての要望をしていくということだけしか協議が来ない形になっておりますので、このあたり反省をしながら適宜目を通してしっかりと指示をするという形にしてまいりたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） それでは、議論を深めるために幾つか質問させていただきます。

協議会から町へ、集落から町へということで、集落が莫大な量の要望を出されますよね。24

年度だけ見ても175で、地域でいえば200ですよね。しかも、ここの中のほとんど担当課としては建設水道なんですよ。集落から出てくる約9割が建設水道。地域の大体6割は建設水道という、あそこが地域の自立をやっていこうという最大の拠点になるだろうなというふうに思っているんですけども、いずれにしましても集落から上がってくる要望は膨大なものがありますから、自立推進員として非常勤でおられる方ではやっぱり無理だなということで、さっき言われた区のことに対しては直接町に届くというのは正しい、間違いじゃない判断だと思っています。

それから、もう一つ言いますと、町が地域協議会の方へ取りまとめを依頼される。それでどの程度の依頼なのかというのがこれもわからなくて、もうさまざまな対応がされてた。さっき言いましたように、集落から上がってきたものを協議会で振るいにかけることがやってあるということもありますし、もう対応がまちまちでしたので、これはもうさっき町長が言われたとおりで正しい方法だというふうに思っています。

それから、もう一つ気になりますのは、企画観光課が第一地点の窓口になるんですけども、今、地域振興室ができましたよね。私は、地域振興室ができるまでは企画観光が第一の窓口になるべきだったと。正しい判断だとおっていますけども、今、地域振興室ができて企画から地域振興へ行って協議会の方へ行く。それで地域振興というのは、何かボールをパスするだけの役しかないような気がしとるんですけど、どう思われますか、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ラグビーでゴールに行くときにパスをする、そういう役割が地域振興課がやってるのではないかというふうにおっしゃっています。

要望を取りまとめをするときに書面を出していく、その起案をしてるのは企画で起案してるわけですね。要望が届きます。地域協議会がそれを受けて、現在の段階、村の区長さん方に御要望はありませんかということで取りまとめをして、それで地域振興担当がそれを持ち帰ってくるという役割をやってるわけですから、持ち帰ってきて、それを分類するのは企画の方で分類していきますので、おっしゃるように今のところパスをする、ボールをつないでいくという役割を地域振興担当がやっているということになるかというふうに思っていますので、内部でこのあたりもう少し検討して、もう少し時間がかからないように、そういうあたりを整理をしてみたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 答えは、恐らく地域振興に関しては地域振興室、課になろうがどうなろうがですけども、そこがやっぱり指揮権を振るわれるべきだと思いますので、地域振興室

とそれから財政絡みますよね。それから担当課が連携しながら、その地域の課題を活性化のために取り組んでいくんだと。だからちょうど国が今、復興庁できましたよね。ああいうのをちょっとイメージしておるんですけども、ですから今もう所管に振り分けられて、そこがやっぱり一生懸命やっておられる。何か地域振興の意味がちょっとどうかなというふうに思いましたので。

そうすると、予算を編成する段階ではあれですかね、町長が地域の協議会の方にお問い合わせ、出てきたものは尊重されなければいけないですよ。それが第一担当課だけで判断される。財政の裏づけなんかは、さっきまだないようなことをちらっと言われたんですけども、後で検討とか。スタート時点で財政どうなんだ、建設水道どうなんだということでチーム組んでやられると、その出た予算で出てきた事業採択ですか、そういうノーと言えない、かなり前に進むかなと思うんですけども、その組織もちょっと考えるようなことを言われましたけども、その連携とその指揮権を与えるというのはどう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いずれにしましても、国であれ県であれ町であれ、当然予算が絡むことについては一つの課が何かをするという形では実現し得ないと思っていますので、総力的に、それじゃどこが窓口になって国や県に相對していくのかということまでやるということになると、やはり一つの室や一つの課の段階では到底でき得ないと思っていますから、チームを編成をして副町長の指揮下に置くというふうな形にしないと、実現を早めるという形にはなり得ないというふうに思っていますので、このあたりしっかりこれから再検討させていただきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 各協議会に要望を取りまとめられるときの指針として、緊急性とというのがありますよね。必要性和緊急性と。緊急性の方が前面に出るんですけども、忍び寄る危機とか隠れた瑕疵とかいうものの掘り起こしではないですけども、そういうものの扱いも緊急性と同等の扱いをされた方がいいかなと。ちょっとコメントいただきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） もう緊急性のものにつきましては、即町長も入っての判断で即刻行っていくという形にしないといけないと思っています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） もう一つの隠れた瑕疵とか忍び寄る危険に対しても、どう対応されるのか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 数年前からお伺いをしておって、それが実現でき得ていないというふうなこと等についても整理をしていかなければいけないと思っていますし、まして仕事を行って行く上で地域の皆さんとの間にトラブルが起きたままでそれを放置しておるといふようなことがよしんば出てくると、これはまたこれで角度を変えながら、そういうことがあってはなりませんから整理をしていかなければいけないと思っておるところでございます。

なお、去年からいろんな角度の中で私ども役場の中だけではどうしても解決に向けて時がかかる、時間がかかる、あるいは事案について職員の段階ではなかなか手に余るといふようなことについては、弁護士あるいは前回も県の町村会の弁護士の体制も東部と西部に顧問弁護士を置いてるわけですが、中部にいないということで平成24年度からは中部にも顧問弁護士を置くという形を町村会の中で確認をし合ってきていますので、そういった部分も活用しながら、瑕疵等の部分についての解消は努力をしていかなければいけないと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 大体聞きたいことは聞きました。まとめさせていただきますと、集落から町の方へ要望が出る。しかも副町長をトップとして、自治振興にもう少しパワーを入れていただいて物事を進めていく。瑕疵ある危険についても、十分対応していただけるというふうなことですよね。イエスカノーかだけでいいです。

○議長（牧田 武文君） 答弁要りますか。

○議員（10番 山田 道治君） イエスカノーかだけ。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 意見交換を今しましたことを踏まえて、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 次に、1番、清水成真議員の一般質問を許します。

ふるさと健康むら再整備計画と三朝温泉の観光産業振興について、清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 私は、今回3月定例会において、仮称みさきこども園の建設にあわせ、ふるさと健康むらの再整備についてお伺いをいたします。

まず初めに、三朝町は平成24年2月1日から2月24日までの24日間の間、町民の皆さん

よりふるさと健康むらエリア再整備計画（案）に係る意見募集を行いました。まず、このことについて何人から意見があり、内容はどのようなものであったのかお尋ねをいたします。

再整備計画（案）の維持費についてお尋ねをいたします。

まず、今回三朝町が示したふるさと健康むら再整備計画（案）の年間維持管理費は、それぞれのゾーンごとにどれぐらい必要で、総額はどれぐらいだと概算しておられるのかお尋ねをいたします。

次に、このふるさと健康むら再整備計画（案）のコンセプトについてお尋ねをいたします。

まず、子育て健康・交流エリアとして再整備するにおいて、観光も視野に入れての再整備計画だと私は認識しており、また説明にも観光客などが利用しやすいところとして整備するとありますが、今回の再整備計画（案）の観光客の利用について、どのような基本コンセプトをお持ちでしょうかお尋ねをいたします。

また、再整備計画（案）には、観光客誘致と宿泊客誘致についてのそういうコンセプトがあるのかお尋ねをいたします。

次に、ふるさと健康むら再整備計画（案）には、親子でくつろぐ自由空間、みんなでつくろうみんなの遊び場とうたってあり、自由広場などはその代表的なものであろうかと思いますが、この広場において町民、観光客がどのように利用することを想定されているのかお尋ねをしたいと思います。

最後に、このエリアの整備として三朝温泉の観光産業振興について提案をしたいと思います。

私は、この自由広場、織物、陶芸、交流館、グリーン広場、子ども広場をもう一度見直していただき、ここに現在愛知県にあります財団法人スポーツ医・科学研究所のような科学と医学と温泉を融合させたような施設をつくったらどうかと考えております。この施設は、スポーツに関する医・科学研究活動を核として、医学に基づく診療部門、科学に基づく技術や体力等のスポーツ診断部門、この2つの部門の研究成果を実際に患者さんに対して実践する施設となっております。

さらに、コーチや選手などを対象とした各種の研修会、スポーツ医・科学情報を提供する研修部門がより積極的な形で一般社会とつながっています。ここでの研究成果が最善の形で社会に貢献できるよう、この2つの部門が相互に関連し合ってその機能を営んでいます。

診療、診断の窓口はスポーツ整形外科、リハビリテーション等の理学療法科、内科系の健康管理科といったスポーツ外来やスポーツドックを主な接点とするスポーツプロモーションから成り、必要により総合的に対応するためのシステムが組み込まれている施設となっております。

実は、この計画というのは以前に構想としてあった計画であります。その当時、いろんなとこ

ろに視察に行かれ、三朝温泉が生き延びるためには目的を持った温泉地として確立していかなければ生き残れないという結論で、いろいろな方が提案をされていました。このような施設であれば、岡山大学との研究協力も考えられるのではないのでしょうか。

今までの娯楽的な温泉ではなくプロ対応、当然にアマチュアや住民の方も対応ですが、治療やリハビリ、合宿などを目的と思って訪れる温泉スポーツ施設を目指したらどうかと思います。

また、市場調査では、自分の健康にはお金をかけるという人が世界的にも多くなっております。そういう意味でも、トレーニング、リハビリ、スポーツドックなどを設けて、育てる、鍛える、いやす、楽しむなどの目的を持たせれば、湯治というイメージも変わるのではないかと思います。

現在、現代湯治というシステムを三朝温泉で行っていますが、湯治というイメージが余りよくないのではないかと考えます。また、学校法人、スポーツトレーナー養成専門学校をつくれば、全国からトレーナー志望の学生も集められると考えます。まさに夢のような話だと思われるかもしれませんが、三朝町だからこそできると思っています。今までのような中途半端な施設や整備では県外からのお客は取り込めないと考えますが、どうでしょうか。温泉と医療と科学が融合された本格的な施設となれば、プロはもちろん一般の方まで全国から集まってこられると考えます。そしてその人的ネットワークで三朝温泉を全国にアピールでき、イメージアップも図れると考えます。

三朝温泉は、アトピーにも効くということを言われる方がおられます。科学的なデータがそろえば、全国の方にも悩んでおられる方はたくさんおられるのではないのでしょうか。その宣伝効果は大きいと考えますが、いかがでしょうか。

仮称みさきこども園においても、中部医師会立病院と岡山大学との協力で高度な医療保育などの分野ができるのであれば、一段と他の保育施設との差別化が図れるのではないかと思います。日本の健康スポットとして三朝温泉のイメージが確立できれば、健康な方を含め多くの観光客、宿泊客がリピート客として何度も訪れると思います。私は、自由広場、子ども広場では三朝温泉の活性化にはつながらないと思い、このような提案をいたしました。このようなふるさと健康むらの姿が三朝温泉には求められていると思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員のふるさと健康むら再整備計画と三朝温泉の観光産業振興についての御質問にお答えをいたします。

まず初めに、ふるさと健康むらのエリア再整備計画（案）に係る意見募集については、何名の方が御意見を寄せてこられたかというお尋ねでございますが、8名の方から御意見をいただい



おり、その内容を御紹介をいたしますと、温泉街から健康むらまでのプロムナードを明るくし、軽食や喫茶の施設があった方がいいのではないかと、医療、科学、理学と温泉を組み合わせた人間の機能回復を目的とした健康施設の建設をしてはどうか、自由広場にドームと照明を整備し、全天候の野外広場にしてはどうか、夏の芝ざり、冬の雪ざりができる丘を整備してはどうかなど、さまざまな御提案をちょうだいをいたしました。今後これらの御意見を参考にしながら、現在進めておりますふるさと健康むらの再整備計画案を策定してまいりたいと思います。

次に、再整備計画（案）の維持費についてでございますが、現在のところ年間維持管理費を算出するまでには至っておりませんので、今後計画を策定していく中で算出してまいりたいと思います。

次に、ふるさと健康むらの再整備計画（案）の基本コンセプトであります。子育て、健康、交流のエリアとして町民の皆さんのみならず三朝温泉に宿泊していただいている方や観光客の方々が健康のために町歩きや散策をする中で楽しんでいただける場所と位置づけており、外周約1キロメートルの遊歩道や、河川敷も使ったウォーキングコースの整備についても検討しているところでございます。

また、このような整備が直接的に観光客や宿泊客の誘致につながるかどうかはわかりませんが、健康志向の時代に即したものであり、少なくとも皆さんに楽しんでいただけるエリアになるのではないかと考えております。

また、自由広場を町民の皆さんや観光客の方々がどのように利用することを想定されているのかという御質問もいただきました。私は、このエリアの利用者については、町民、観光客それぞれに区別して考えるのではなくて、町民の皆さんでも観光客の方々でもだれもが自由に楽しんでいただけるような公園となるよう整備していきたいと考えます。

岡山大学との研究協力も図れるような、医学と科学と温泉を融合させた施設をつくったらどうかという御提案もいただきました。確かにふるさと健康むらが計画された当時、健康道場という施設を建設する計画がありました。この施設は、成人病予防や肥満解消などの健康増進や人間ドック、各種のフィットネス、スポーツによる健康の維持、増進、肌や心などの健康維持等、豊富な温泉を利用して効果的かつ魅力的に行うことを目指したものでございました。

御承知のとおり、そのような施設整備を行うには多額の事業費が必要であり、専門スタッフ等の人材確保についても現在の医療環境では大変困難だと言わざるを得ないのが現実と思います。そうした健康道場を振り返ってみるときに、国立病院は廃止、岡山大学の三朝医療センターも分院の廃止、この2つが当時国からの勧告で出ておりました。したがって、2つの病院がなくなる

ということを想定した計画ではなかったかと思っておりますが、多くの町民の皆さんの御協力、御努力、そして中部圏域の皆さんの御努力、御協力、そうした中で国立病院は医師会が引き受けて行っていこうということになってきた。そして、岡山大学の三朝分院につきましては医療センターということで存続をし、今日、診療の部分は残りますが入院がなくなりますので、今後岡山大学のこの将来に向けてさらに突っ込んだ協議を岡山大学としていくという段階に至っておりますので、状況が随分変わってきております。

先ほど議員がおっしゃった子供たちの保育施設をつくるんだから、その2つの病院とあわせて全国にもないようなというそういう希望の御意見もございましたが、やはり小児科がないということが非常に難しいことなのかなというふうにも思っておりますのでございます。

なお、現在も総じて岡山大学病院の今後につきましては、いずれにいたしましてもお医者さんが不足ということが大きな要因でございますので、これらの解決に向けてさらに努力をしていかなければいけないということと、地球物質科学研究センターにおける地球物質科学の研究を医療分野と融合させて研究機能の充実、発展を推進し、地域への貢献を図るという基本方針を示しておりますので、町といたしましては施設の整備を伴う医学と科学の連携については、そのような方向で考えていけば上々ではないのかなというふうに考えておるところであります。

アトピー性皮膚炎への温泉効果につきましては、鳥取大学の協力をいただき本年度より三朝温泉の効能を活用した地域活性化をテーマに、アトピー性皮膚炎に対する温泉効能の研究が行われておりまして、マウスを使った実験研究では、三朝温泉水を与えたマウスに治療効果があらわれたとの報告を受けておりますので、ラドンの効果と関係を含めて引き続き研究を進めていただきたいと思います。

なお、この研究概要につきましては、今年度予定しておりますラドン効果研究成果報告とあわせて発表していただく予定といたしております。

最後に、日本の健康スポットとして三朝温泉のイメージを確立することについてであります。三朝温泉は昭和30年から昭和44年まで国民保養温泉地の指定を受け、当時は着実に観光客をふやしながら歴史を刻んでまいりました。このようなことから、三朝温泉の活性化のためには山陰、鳥取県、さらには日本を代表する名湯としてラドン温泉の健康効果や、およそ850年の歴史を有する三朝ならではの温泉情緒を生かしながら、温泉街の魅力づくりと自然に囲まれた景観を保全していくことが大切なことだと思います。

さらには、とっとり梨の花温泉郷や山陰文化観光圏といった広域観光の視点も踏まえ、まずは温泉街の再生を図っていくことが三朝温泉の活性化につながるものと思っております。

ふるさと健康むらの再整備計画（案）は、観光3団体等や地域協議会、地域戦略会議、子育て世代の皆さんからの御意見をいただきながら基本的な計画としてまとめたものでありますが、このたび御提案いただきましたことも踏まえて、できるだけ早く再生計画を取りまとめてまいりたいと思いますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） ちょっと議論を深めていきたいと思います。

今回、8名の方から意見ありました。庁舎内で一件一件、これはどういうことかというふうに協議されたのか。それとも今回は参考意見だということで、一件一件については協議されなかったのか。ちょっとそのことをお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 企画観光課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 松浦観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） パブリックコメントにつきましては、2月24日で締め切ってまとめたものでございまして、御提案をいただいた意見につきましては、これから計画を策定する中で一つ一つ検討してまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 来年度予算に、その計画案の策定費用が載ってますね。策定費用が、ふるさと健康むら整備計画作成費というので10万円計上されております。10万円の内容を教えてください。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 10万円の予算につきましては、でき上がった計画書を印刷する経費でございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 整備計画案を作成するのはどなたが作成されますか。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 企画観光課の職員、それから建設水道課の職員に協力をいただきながら、基本計画については策定するようしております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） つまり、役場の庁舎内だけで作成をされるということでもあります

けども、この再整備計画案については、やはり将来の三朝温泉、三朝町にとってとっても大切な計画案だと思うわけですね。ですから、例えば観光協会だとか旅館組合だとか商工会だとか地元の方、ボランティアの方、例えば一般に募集されたりして委員会を立ち上げて十分に検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） これまでも議会の会議の中でも申し上げてきましたけど、仮称こども園の全体構想のプロポーザルをするに当たり、全体の構想計画を提案をしていただきました。それに基づきまして、基本的なふるさと健康むら地域の構想の組み立てということをお説明をさせていただきながら、それをもとにして今回基本的な計画としてつくり上げていくことにしております。

その中で、その構想時点で議会に報告した後に観光3団体、それぞれ今パブリックコメントでお示しをしております構想図をもとにいろいろと御意見を伺ってまいっております。これからも意見を聞く中で、その都度まとめ上げた過程の段階でも御相談はさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 私が言ってるのは、これから再整備計画案をつくるに当たって庁舎内だけで検討するだけじゃなくって、第三者も入れた形で計画をするのがいいのではないかという質問です。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 三朝温泉街の町づくり検討委員会等もございますので、そういったところとかそういう形の御意見を伺うようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 時間がないのであれなんですけど、ふるさと健康むら再整備計画（案）、本当にこれが今後の三朝町や三朝温泉の発展というのはとっても大きな意味を持っていると思うんですね。今の三朝町の現状を見ると、本当に住民が魅力を感じて住んでいるのか。町の人口は減少の一途をたどっております。高齢化もだんだん進んでおります。本当に魅力ある姿になっているのかどうか。その整備計画案の中で、本当にこの今のグリーン広場、フワフワドームがあそこの象徴だと書いてありました。あれで本当に観光客が呼べるのかどうか。観光産業として、本当にあそこで県外の方々が来て、目的を持ってあそこで観光客の方が来られるのかどうか本当に疑問でありますけど、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 以前にも御説明はしましたけど、三朝温泉の周辺開発計画を見直しをして全体の地域づくりを考えたときに、ふるさと健康むらの受け持つ部分は子育て・健康エリアだということで、それから温泉街の中でこれから基本的に温泉街を整備をしていって、観光地としての拠点づくりを進めていくという2つの柱で進めていきたいというふうに御説明をしてきておりますし、そういう考え方で進めておるところです。以上です。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 先ほど町長の答弁の中で、観光客や宿泊客誘致について、この再整備計画が本当にその誘致につながるかどうかわかりませんということを言われましたが、それはどういう意味で言われたのかちょっとお尋ねします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） わかりませんがということで次のことに続いているわけではありますが、それは最近のお客様、スーパーはくとで4泊5日あるいは5泊6日、こういうお客さんがふえてきつつあります。ですから、三朝温泉の町並みの中だけではなくて、周辺少なくとも2キロあるいは3キロ範囲内をゆっくりと歩いていただく、そういったコースが極めて大切になってくる時代になるというふうに思っています。その一助になればということで、周囲一回り1キロというコースをつくりたい。これは健康福祉の方の保健師方のいろんな意見を聞いても、やはり歩くということは極めて大切。温泉においでになっても、朝一歩き、あるいは夕方一歩きというのはとても大事な観光の目玉になるではないかというふうに言われております。

ですから、わかりませんがと言いましたのはまだつくっていませんので、まずはつくりたいという思いで周囲1キロのそういったコースをつくりたいという意味合いで表現をいたしましたところでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） ウォーキングコースが観光客にとって素晴らしいものになるというイメージでということだったんですが、歩くのであれば別にそのウォーキングコースでなくても、温泉街1周すれば大体1キロぐらいあるわけですから、別に健康むらの中にそのウォーキングコースをつくる必要もないと私は思っております。

今の計画案では、とってもしゃないですけど観光客、宿泊客を誘致するような施設にはとってもしゃないのではないかと考えております。それは私だけじゃなくて、恐らく三朝温泉の方々も思っておられるのではないかなと考えています。

8名の意見というのは、やはりとっても大事な意見だと思うんですね。そこを大事な意見を今後参考にしてということではありますが、それをどのように生かしていくのかということをやはり庁舎内だけの会で決めるのではなくって、こういう意見があったということをやはりいろんな方々に相談しながらやっていくべきだと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど何回も担当課長が言ってますように、観光協会初めでき上がっている三朝温泉の再生会議であるとかいろんなところに御相談をしまいでいると思っておりますし、御相談をしまいでらせるようにいたしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 委員会をつくっていただきたいということの提案をさせていただいて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 次に、仮称みささこども園について、清水成眞議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 時間があと10分しかありませんので、仮称みささこども園についてお尋ねをいたします。

政府は、ことしの1月31日、幼稚園と保育所を一体化する総合こども園、仮称ですが、2015年度をめどに創設するということでもあります。子ども・子育て新システムの最終案を決めました。まだ国会においては成立していないわけではありますが、4日前の3月2日に少子化社会対策会議において子ども・子育て新システムに関する基本制度が決定いたしました。これは内閣府のホームページに載っております。4日前であります。ここには、市町村の役割、市町村の権限と責務、そういうシステム、事業計画等々を策定しなさいというようなことが決定されております。

また、いよいよ1年後には、三朝町においても新しい保育園がふるさと健康むらに開園をするわけであります。いろいろと協議を恐らく重ねておられると思います。下記の点についてお伺いするものであります。

1つ目は、保育料は現在県下でも一番低く設定しているということでもあります。私は、もちろん現在の保育料は収入によっていろいろと変わっているわけではありますが、もう1段下げて、子育てするなら三朝町、ぜひおいでくださいというようなスローガンで定住対策も含めて検討するべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

2番目、この新制度案では、市町村の保育実施義務を明記した児童福祉法第24条が削除され、保護者と施設とが直接契約を結ぶということになっています。つまり、市町村の責任というもの

を定めておりません。三朝町における子育ての責任を明確にするため、やはり三朝町との契約というものが需要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

先回のときに、開園ときは公設公営ということでありましたが、いつごろまでに民営に移行させたいと考えておられるのかお聞きしたいと思います。

また、政府は消費税率が10%に引き上げられる2015年度に新システムの本格実施を想定しておられるわけでありまして。つまり、消費税増税法案が成立しなかったら実施しないというわけであると思いますが、現在の状況下で本当にこの子ども・子育て新システムが実施されるのか、私も不安であります。きょうも国会でいろいろと議論を重ねておりましたが、三朝町としてどのように考えておられるのかお聞かせをください。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の仮称みさきこども園についての御質問にお答えします。

まず、新しい子育て施設みさきこども園（仮称）でございますが、この整備につきましては昨年10月に公開によるプロポーザルのヒアリングを行い、実施設計業者を選定したところであり、この実施設計をもとに来年度施設の建設に着手し、平成25年春には開園する予定としております。

さて、議員より4つの項目について御質問をいただきました。

初めに、現在の保育料よりも下げて、子育てをするなら三朝町というスローガンで定住対策も含めた検討をしてはどうかということについてであります。本町の保育料は平成22年度に改正を行い、現在県内ではおおむね一番安い保育料となっております。新しい子育て施設、仮称みさきこども園の保育料についてはこのような現状を考慮するとともに、町の財政状況等を踏まえた上で近隣の町のこども園の状況を勘案しながら、保育料の面でも子育てをするなら三朝町というよう検討してまいりたいと思います。

次に、子ども・子育て新システムの制度案では、児童福祉法第24条の改正に伴い、市町村の保育実施義務がなくなり保護者と施設が直接契約を結ぶこととなるが、町の責任を明確にするため町との契約が必要と考えるがどうかという御質問をいただきました。

子ども・子育て新システムの制度案では、議員御指摘のとおり入園について直接こども園と保護者が契約を結び、保育料をこども園に支払うこととなっております。しかしながら、このシステムの制度にあわせて、児童福祉法には保育を必要とする子供に対し市町村が必要な保育を確保するための措置を講ずるという全体的な責務規定や、特別な支援を必要とする子供に対する利用の勧奨や入所措置などが規定されることとなっております。

さらには、こども園の施設、事業者は地方自治体が指定することとなっており、地方自治体は指定・指揮監督権限として、指定事業者には指定基準に従い事業を実施しなければならない義務を課すほか、報告、徴収、立入検査、基準遵守の勧告、措置命令、指定取り消し等の権限が与えられますので、保護者と施設が直接契約するという一方で、町がその施設運営について責任を持たないということにはならないと考えています。

なお、来年度開設予定のこども園は、町が直接運営する施設であることから町と保護者が契約することとなりますので、現行の手続とは差異はないものと考えております。

次に、新しい施設の民営化の時期についてであります。私は新しい子育て施設はハード面、ソフト面も合わせ、子育てするなら三朝町と言われるような心豊かでたくましい子供が育つ魅力的な施設にしたいと考えております。新しい施設は本町で初めて取り組む幼保一体型の施設であり、基本的に新たな制度である子ども・子育て新システムに基づき教育、保育の一体提供や養育支援など、さまざまなことを十分考慮しながら運営していかなければなりません。

したがって、公営、指定管理、民営化といった運営形態については、すべての可能性を含め検討してみたいと考えています。

最後に、消費税増税法案と子ども・子育て新システムの実施についてであります。現在の政治情勢等をかんがみ、仮称でございますが、みさきこども園はひとまず現行法のもとでも設置可能な認定こども園の保育所型での運営とし、新システムの本格実施後に総合こども園に移行する予定としており、消費税増税法案の成立の有無の関係なく、幼保一体型の新しい形での施設をつくりたいと考えていますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員、もう終わりですので、持ち時間がございませんので、よろしいですか。

○議員（1番 清水 成真君） ベルが鳴りましたので終わりたいと思いますが、市町村システム、事業計画をつくらなきゃいけないと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 清水成真議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 次に、3番、吉田文夫議員の一般質問を許します。

国指定重要無形民俗文化財に指定された三朝陣所の存続とフジカズラの育成と観光振興について、吉田文夫議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ただいま清水議員の質問が、あとの質問が問えないという時間切



れということに相ならないように頑張りたいと思っております。

平成24年度第1回三朝町定例会の質問、私が最後ということになりまして、私は町長に対して質問をさせていただきます。

国指定重要無形民俗文化財に指定された三朝陣所の存在と、そしてフジカズラの育成、そして観光振興について一括して町長に伺います。

三朝の陣所は、古くは江戸時代へとさかのぼります。当時、三朝、倉吉、関金、中部を中心に、県西部、東部でも陣所と呼び、ショウブ、ワラ、カヤなどを使いショウブヅナと呼び綱引きをするようになったと言われていました。

三朝の陣所は、1873年、明治6年ごろからフジカズラを入れるようになったと言われていいます。明治13年ごろから、年ごとにその綱引きが盛んになっていったとも言われています。また、雄綱、雌綱にした時代はいまだに明らかではございません。フジカズラを入れた綱とした以後、数年を経ずして雄、雌としたものと言われていいます。

明治22年ごろ、フジカズラが不足したのか、強度を増すためにモガレ竹をフジ綱の中に入れて、綱を大きくしていったことを子供心に記憶していた人があるとも言われています。時代の変遷とともに、陣所の綱はフジカズラだけを使うようになってまいりました。先人の知恵と工夫と努力によって、年ごとに綱を大きく大きくしていったと言われてもいます。

三朝の陣所は三朝区の祭りであるが、三朝町として国の重要無形民俗文化財の指定を2009年3月11日、ちょうど3年前になりますが、現三朝区長が東京までこの指定を受けに行っておられます。三朝温泉に実に百数十年前から伝わるこの祭り、今後50年そして100年先にもどのように伝承していくのか。また、フジカズラの調達を近年中部森林組合にお願いをされておられるようですが、4トンものカズラを切って出すことについて、聞くところによるとこのカズラ集めはなかなか大変だいや。その今後については、町内にはカズラがなくいつまでとは言えないが、文化財なのでその対応をしていかなければならないと考えていると現組合長さんがおっしゃってくださいました。陣所の行事を守り伝えるため、綱に必要なフジカズラの育成を図る必要が私はあると思います。

私が思うには、このカズラの調達がいつどのような状態になってもいいように備えなければ、この民俗文化財の陣所を守り続けることができなくなるのです。

そこで、現在共生の森になっている三朝・麒麟恵みの森に、以前この地にフジカズラの育成を図るカズラ団地造成事業を試験的に取り組んだと聞いていますが、その後どのようなようになっているのかを町長に伺いたい。

観光については、このたびの商工センターの改築は三朝温泉のシンボルになるような建物にして、1階のホールは1週間を通して多目的に利用できる施設にする。温泉街のにぎわいと、そして観光と農業の結びつきをもっともっと力を入れて、他の温泉地にはない魅力づくりの推進を図らなければなりません。温泉街のほかに、今まで取り上げられたことのない場所にも目を向けて、観光資源を生かす必要があるのではないかと思います。

私の提案ですが、商工センター前通り、これは町道株湯線になります。この商工センター前突き当たりまでが大体百二、三十メートルあるようでございます。ここに光の町としてイルミネーション街にしてはどうかと思います。そしてその奥は三朝神社になるわけですが、この三朝神社を観光施設と位置づけしてもうちょっと整備をして、例えば子宝神社だとか子づくり神社など大胆な発想を私は思いつくが、どうでしょうか。

いずれにしても、町のこの総合計画が三朝温泉の次の世代の発展を目指すため、多くの町民の皆さんに協力をいただいて御意見を結集し、成功しなければなりません。吉田町政の最大の懸案でもあると私は思います。町長の決意と胸の内をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の国指定重要無形民俗文化財に指定された三朝陣所の存続と、フジカズラの育成と観光振興についての御質問にお答えをいたします。

三朝の陣所は、現在のフジカズラを使った綱引きの形態として始まったのが明治13年ごろからと言われております。この陣所は、東が勝てば豊作、西が勝てば商売繁盛と言われており、三朝区では区民の共有する伝統文化であるという認識のもとに、130年もの間傳承されているところであり、議員申されたとおり平成21年には国の重要無形民俗文化財に指定されております。

そして、現在では三朝温泉の春の風物詩として定着しており、5月3日の綱がらみでは三朝区の皆さんに加えて地域協議会や周辺集落の皆さん、そして県内で活動する国際交流員などの外国人の方々の姿も見受けられ、また4日の陣所本番では多くの観光客の前で熱気あふれる綱引きが行われるなど、陣所が三朝町民の貴重な民俗文化財として多くの方々に認められ、後世に傳承していこうという機運が着実に浸透してきているのではないかと感じております。

今後、綱がらみの工程の手順やツボグチづくりの技術などを傳承し、後継者の育成に努めていただくことが必要だと思っておりますが、町といたしましても貴重な町の文化財として、また今や三朝温泉にはなくてはならない観光資源の一つとして、将来にわたって陣所が傳承されるよう支援していきたいと思っております。

次に、陣所を守り伝えるために必要なフジカズラの育成を図るため、三朝・麒麟恵みの森で

試験的に実施したカズラ団地の造成についての御質問についてお答えいたします。

三朝区ではフジカズラの里づくりに取り組まれており、平成20年にはキリンビールの森林保全活動にあわせて地元の皆さんによるフジカズラの植えつけが試験的に行われ、およそ50本の苗木を植えられました。また、平成21年には陣所に使うフジカズラを収集していただいている中部森林組合でもこの取り組みを応援しようと、約600本のフジカズラを三朝地内に植栽されています。このように当地では約650本のフジカズラが植栽されているわけですが、陣所の材料として活用できるまでにおよそ20年かかると聞いております。したがって、当面は中部森林組合にお願いされるしかないのではないかと考えているのですが、区民の皆さんのこのような活動が息の長い取り組みとして成果が上がることを期待しております。

次に、三朝神社を観光施設として位置づけて、整備してはどうかといった御提案もいただきました。三朝神社については、温泉街の町歩きのコースとして紹介されていますが、その中で手水が温泉であるという特色をPRしており、既に温泉街の観光スポットとしても好評だと伺っております。

私も、1月28日に町内の交通安全指導員の皆さんと、ことしは無事故であるように、ぜひ飲酒運転がゼロになるようにということで三朝神社でおはらいを受け、お参りしたところですが、そのときに結構な雪でありましたが、観光客の女性の方が2人、三朝神社の温泉の手水を大変珍しく何回も何回も手を入れて喜んでお参りしておられました。おかげがありますねと向こうの方からおっしゃられるものですから、おかげをいただくために私たちもお参りしておりますということで歓談をさせていただきましたが、非常にこの温泉の手水が結構口コミで広がっているようでもございます。

また、映画「恋谷橋」をきっかけとした和紙明かりのイベントも温泉街で開催されておりまして、先ほど議員も光をテーマとした新たな魅力づくりの取り組みもしてはどうかということでございましたが、この和紙づくりのイベントは既に定着をまさにしていこうという感じで進められております。

今後、議員の御提案も参考にさせていただきながら、温泉街を舞台にしたこのような取り組みを三朝温泉として特徴のある観光資源として発展していくよう、観光協会等関係団体とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ただいま町長から陣所について、またその他について御説明をいただきました。

考えてみますと、この三朝の陣所って130年ですよ。年号でいけば明治から大正、昭和、そして平成へと計算してみると148年になるんですね、これは。その近い間、この陣所が130数年も守られたということは、すごいなと改めて思うわけなんですよ。その陣所、春の祭りで三朝区で毎年行われてきました。このフジカズラの調達と、その近所の奥の人のつき合いというのは非常に深いかかわりがあったとされていますね。坂本や余戸、あるいは三徳の人たちの先人の皆様が努力で、つながりで三朝区の皆さんが大切に大切に伝えてきた文化だと私は改めて思うんですね。

2009年のこの文化財に国の指定をされたという、これはまたすごいもんだと思うんです。それで、先ほど町長もおっしゃられた陣所に携わる方々が、三朝区の区民が人口が減っていった。この10年に実に130人の区民の方がこの区から去っていったんです。830人あったのが今700人になってるんですね。今後15、20年先には幾ら減るかということ考えたときに、この陣所の担い手という人がかなり減ってくる。そこで、町も今までずっと絡んでお手伝いもしてきたわけですが、商工会や旅館組合、たくさんの方々が支持をしてくださって今日に至ってるわけなんですよ。それはもう陣所のことはいえなくて申し上げません。皆さん御存じですから取り上げても意味がありませんので、この要するに三朝・麒麟恵みの森の共生の森に今から5年前にこういう、県と国と三朝町と三朝区と麒麟ビールで、麒麟ホールディングスですよ、それで水源の森というものでつくられた。そこに今、町長がおっしゃられた650本植樹した、フジを。

今現在どのような形になってるかわかりませんが、この町の造成事業をどうして取りやめたのか。また、どうして続けることができなかつたのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 麒麟ビールとの間に、三朝の区がお持ちの村の共有の山でございますが、ここでフジカズラの団地をつくらうということに至った経緯でございますけども、これは現在いろんな企業がCO<sub>2</sub>対策に対して参入をするというのは、まさに国じゅうで行われていることでございます。その中で、麒麟ビールさんが倉吉市の上北条地区でビール麦をつくっていた。そのビール麦は、無論天神川の水によってはぐくまれてつくられてくるものでありますから、ぜひ三朝町の上流でそうした山の緑に貢献をする、水をはぐくむことに貢献をする、そういう事業にかかわりたいという申し出を受けて、鳥取県のあっせんによって県と町と麒麟ビールと地元三朝区との間に協定書を交わした。そして、麒麟ビール株式会社は毎年この森で社員がおいでになって、下草の刈り払いからちゃんと育てているかということを確認をされたり、そういったことが続けられてきているわけでございます。今後、このフジカズラの森をさらに守

って堅固なものにしていく必要がございますので、三朝区と県と町と、そして関係する方々と一緒にこの事業を継続して毎年行っていくということにしておりますし、その契約を交わしているところでございますので、御理解をいただき、ぜひ参画していただきたいと思う次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、そういう計画でこれが進められてきているということなんです。ね。

それで三朝陣所にはもちろんこのフジカズラが使われていくわけですが、今、中部森林組合にお願いされておられますよね、毎年。その森林組合でも高齢化が進んでいると聞いています。後継者の育成も進めているが思うようにいってないのが現状だと、そう組合長さんおっしゃっていましたが、今後10年20年、フジカズラの調達ができる保証はないんですよ、これ。そしてこうして文化財を守るためには、どうしてもフジカズラが要るんですよ。今後20年先には、今とっていただいている先々は要るわけなんです。今つくられているこのノダフジとヤマフジを育成している団地、三朝に植えられた。今650本植えられたと。

今後、私が思うには、やはり1年に例えば1,000本あるいは2,000本、例えば10年計画で1万本植えたとしましょう。先ほど町長がおっしゃったように、フジカズラってすぐ伸びるもんじゃないですよ。10年20年、10年で親指ぐらいしか大きくなれないというんですよ。陣所に使おうと思ったら、20年使わないと使うことができない。その間は、寝かせなきゃならない期間がある。その間に中部森林組合の皆さんにお願いして、町外からとってくる時間はあられるでしょう。その先が見えない。だから私はこの共生の森に育成をしてはどうか、造成して。そして、そこに15年25年たったときにはあの青紫のフジの花が咲くんですよ。これにはまた観光のお客さんに見せることができるし、この陣所に使うフジカズラがここでとれるんだと。それでたくさんのお客さんに見ていただくこともできる。一石二鳥三鳥じゃないかと思うんですよ。だからノダフジとヤマフジをここに私は育成をぜひしたいと思うんですが、町長、先ほどかかわると言ったけども、本格的に1,000本、2,000本と植えていけるか、そのお考えがあれば。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝区の皆さんと、そうしたことについてしっかり話し合ったいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） そうですね、やはりこれは区の皆さんはもちろん、世界遺産じゃなくて長い間町長が三徳山もやっておりますが、これはやはり私は育成していくべきだと思ってる。

そして、この山は非常に野鳥がたくさんすんでいますよね。だから野鳥もバードウォッチング、鳥を見る森だと。あるいはウサギだとかリスだとかいろんなものがすんでる。そういう観察もできて一石二鳥……。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員、それは質問を変えていただけますか。

○議員（3番 吉田 文夫君） それてますか。

○議長（牧田 武文君） ええ、それてます。

○議員（3番 吉田 文夫君） 私の質問ずれてますか。

○議長（牧田 武文君） それてます。それは最初入っておりませんので。

○議員（3番 吉田 文夫君） いや、それも必要だということを言ってる。参考に入ってるから。

○議長（牧田 武文君） するちゅうと何も許さないけんようになりますので、それは外いていただきたい。

○議員（3番 吉田 文夫君） わかりました。

そういうことございまして、私の質問がずれていっとるということですが、そうは私は思っておりません。

それで、この山はどうしても三朝温泉には必要な今後の山だと言っておきましょう。

もとへ返ります。それでこの神社のことですが、子づくり神社と言ったのはなぜかということと結びつきを私は説明したいんですが、実は去年6月に映画ができたでしょ「恋谷橋」。恋谷橋には要するにカジカガエルの縁結びがある。これを題にして、ここでお参りをしたら次行くのは子宝神社だと。そういう発想で子宝神社という名前を私は考え出したんですけどね、それについてはいろいろ御意見があるだろうけど、発想としてこれがよかったか悪かったかは別として、やはりそういうように町長はおっしゃるように結びつきをつけていかんことには物事は前へ進まないし、今後の大きな町の10年計画が前へ進んでいけないんですよ。もう今度つくったら、次、つくりかえるということはまずできない。

それから、三朝温泉を本気に活性化をするということは大変難しいことであるし、皆さんが考えていただいている計画に沿ってやはり今後進めていかなければならないとは考えていますけれど、あらゆる面からやはり皆さんに協力をいただくということ、一部の人じゃなく、町民の皆さん全体で考えていって町のことは、町政も、また我々の住むこの三朝の町、花と医療、心豊かで

きらりと光る町にするには、やっぱり大勢の皆さんのお力が要るということはこれは言うまでもないですね。

長いことしゃべっても、時間がないので早くやめと言われるので、最後に町長の心意気、つまりしっかりした町政を築き上げていただくために、最後にお言葉があれば聞いて終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 観光と神社仏閣の大切さを説いていただいたような御意見でございましたが、島根県で古事記1300年の大イベントが行われます。我が三朝町も、島根、鳥取の文化観光圏の中に位置する町として、この古事記1300年にはかかわりを持っていきたいと思っております。

手を合わせて、みずからの健康と家族の幸せを願う、そういう場所が観光地には必要であると私は思っています。観光客の方をそうした場所に誘うことについて、今、足りない部分があれば、さらに町は手を加えていかなければいけないと思っております。観光協会や三朝区の皆さんとも、あるいは三徳山の区域の皆さんともしっかり話し合いをしていながら、観光客が手を合わせる場所の確保、さらにそのPRに向けて努めてまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。そういうことで、心豊かできらりと光る町づくりの活性化は民間と行政が力を合わせ、町の発展に汗を流すことが一番大事だと私は考えます。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で吉田文夫君議員の一般質問を終わります。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あすの本会議は10時から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時25分散会